



◆平成24年(2012年)2月1日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/
☎ : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

市の人口 ●129,525人 (-66人)
市の世帯数 ●54,555世帯 (+481世帯)
平成24年1月1日現在 ()は前年同月との増減

- 資源ごみが市の財源に変わりました(2面)
- みんなの健康(3面)
- 生涯学習フェスティバルを開催(5面)
- 税の申告や確定申告はお早めに(6・7面)
- ざまインフォメーション(8・9面)
- 三市共同による消防通信指令システム(10面)



体も心も地域も健康に

市は健康なまちづくりを推進しています

市では、平成十七年に「健康文化都市」を宣言し、健康なまちづくりを推進しています。

健康なまちづくりとは、体だけでなく、心も、そして地域環境も健康になることとします。市では健康文化都市大学や「WE LOVE ZAMA!健康体操」などの各種健康事業のほか、地域が健康的なまちになるよう環境美化活動も積極的に行っています。

また今年度は、市制施行四十周年を記念した催しの一つとして、当市で全国健康なまちづくりネットワーク会議を開催し、全国の健康なまちづくりを進める団体の実践活動報告とともに市内での健康への取り組みを報告します。

座間全体が健康なまちになるよう、皆さんも日ごろからできることを無理なく取り組んでいきましょう。

担当 健康づくり課 ☎046(255)7995 ☎046(255)3550

はじめよう!身につけよう! WE LOVE ZAMA!健康体操

市では、市民の歌「WE LOVE ZAMA!」に合わせて、だれもが気軽に体を動かすことができる「WE LOVE ZAMA!健康体操」の普及に取り組んでいます。この体操は、軽快なリズムに合わせて行う体操で、老若男女を問わず、立ってでも座ってでも、さらには仰向けに寝た状態でもできるようになっています。

同体操は、各コミュニティセンターで健康体操講座として行われているほか、マニュアルのDVDを購入したり、市ホームページから実際の体操の動画をダウンロードしたりして、身につけることができます。

ぜひ、皆さんも自分に合った方法を選び、日ごろの健康づくりに役立ててください。

【各コミュニティセンターの健康体操講座日程(平成23年度)】

コミュニティセンター	開催日
立野台	第2土曜日
新田宿・四ツ谷	第2木曜・第4火曜日
小松原	第1・第3木曜日
東原	第1・第3水曜日
相武台	第1土曜・第3金曜日
相模が丘	第2・第4日曜日
ひばりが丘	第2水曜・第4土曜日
栗原	第2火曜・第4木曜日

- 時間 いずれも午前10時～11時30分
- 持ち物 室内用運動靴、動きやすい服装
- 参加方法 直接会場へ
- 参加費 無料
- ※車での来場はご遠慮ください。

【マニュアルDVD】

立位・座位の状態のできるマニュアルDVDを販売しています。

○販売価格 300円

○販売場所 市役所2階健康づくり課、各出張所

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550



第11回全国健康なまちづくり ネットワーク会議 in ざま

ヘルスプロモーションの基本理念にある身体的、精神的、社会的健康なまちづくりに取り組んでいる全国各地の自治体や住民が、日ごろの実践活動の報告・発表を行います。

当日は、地域独自の健康に関する事例発表が行われるほか、座間市も健康なまちづくりの取り組みや「WE LOVE ZAMA!健康体操」を披露する予定です。

○とき 2月18日(土)午前10時～午後4時30分

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○内容 健康なまちづくり活動報告(千葉県白井市、宮崎県宮崎市、座間市)、マリンバ演奏・創作舞踊演技(座間高校創作舞踊部)、健康体操披露(座間市、小田原市、海老名市、綾瀬市、中井町、箱根町、愛川町)

○定員 300人(先着順)

○参加方法 当日直接会場へ

○参加費 無料

同時開催

◆抹茶を嗜む会(ハーモニーホール座間2階小和室)

○とき 午前11時30分～午後2時30分

○定員 60人(先着順)

○参加費 無料

◆座間市商工会による物産販売(市役所ふれあい広場)

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550

市役所での所得税確定申告の相談は事前の予約が必要
詳細は、6・7面をご覧ください。

○予約開始日 2月7日(火)

○確定申告専用予約ダイヤル ☎046(252)8830

担当 市民税課 ☎046(252)8007 ☎046(255)3550



「資源物の抜き取り」 見掛けたら連絡を

市民の皆さんが集積所へ出された資源物の所有権は市の条例により、市に帰属すると定められています。

市では、抜き取り防止のために早朝パトロールや啓発看板の設置などを行っています。しかし、早朝に古新聞や缶などの資源物を集積所から持ち去る「抜き取り行為」が後を絶ちません。抜き取りは、本来なら市の財源になる物（資源物）を盗んでいくことになり、許されない行為です。

「抜き取り行為」を防ぐためにも、ご協力をお願いします。

- 資源物は前日の夜ではなく、収集日当日の朝に出してください。
※抜き取り行為は、午前5時～7時ごろに行われる傾向があります。できるだけ午前8時～8時30分までの時間帯に出してください。
- 抜き取りを見掛けたら市役所へご連絡ください。
※日時・場所・車のナンバーなど、できるだけ詳しく確認し、担当にご連絡ください。
※抜き取り行為者に直接声を掛けると逆に脅されるなど大変危険です。抜き取り行為を見掛けても絶対に声を掛けしないでください。

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 FAX046(252)7616

ごみ集積所の周辺には 「ごみ・資源物」以外を出さないで

ごみ集積所の周辺に置かれた物は、ごみと間違えて収集してしまう恐れがあります。次の内容に注意して、ごみ集積所の近くには物を置かないでください。

- ごみ集積所の清掃に使用している「ほうき」や「ちりとり」は、「ごみ集積所用」など書いた場所に目立つように置いてください。
- ごみ袋、レジ袋、箱などに入れて周辺に置かれた物は、ごみと判断し収集する場合があります。

担当 資源対策課クリーンセンター ☎046(252)8724 FAX046(252)7641

集団資源回収実績

市では、資源物分別収集のほかに、子ども会、自治会などを中心とした各団体の集団資源回収に対して1キログラム当たり3円の奨励金を交付してごみの資源化を推奨しています。

昨年度（平成22年4月～平成23年3月）の回収量（右表参照）は、合計で約1,287トン（前年度比14トン減）で、市が分別収集した資源物と合わせると1年間で約8,540トンを資源化したこととなります。今後もごみの減量や資源化にご協力ください。

※本紙平成23年6月15日号7面で掲載した「集団資源回収実績」の集計に誤りがありました（四期分の一部が集計に反映されていなかったため）。正しくは、今回掲載した集計の内容となります。お詫びして訂正します。

電動式生ごみ処理機・生ごみ処理容器 購入費補助金制度

電動式生ごみ処理機や生ごみ処理容器は、生ごみの減量に大変有効であるほか、すぐに処理できるので衛生的です。市では、これらを購入する世帯に、購入費の一部を補助しています。ぜひご活用ください。

※購入後の申し込みは補助の対象になりません。購入をする際は、必ず事前に担当にお申し込みください。

【電動式生ごみ処理機】

- 補助金額 購入金額の3分の2（100円未満切り捨て、上限4万円）
- 補助制限 1世帯につき1台

【生ごみ処理容器】

- 補助金額 1台当たり4,000円を超える場合1台につき3,000円、1台当たり4,000円以下の場合購入金額の2分の1（100円未満切り捨て）
- 補助制限 1世帯につき2台

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 FAX046(252)7616

資源ごみが拠出金（市の財源）に 変わりました

資源ごみの分別が優れた座間市に対し、（財）日本容器包装リサイクル協会（以下「協会」）から再商品化合理化拠出金（以下「拠出金」）が配分されました。

これは、平成22年度の協会のリサイクル事業に掛かった費用の中で、座間市が協会にリサイクルを依頼しているプラスチック製容器包装について、異物の混入や汚れの程度が優れていると判定され、費用の低減化に貢献したとして、協会から「拠出金」が支払われたものです。

市民の皆さんのごみ分別に対するご理解と、座間市資源第2リサイクルセンターでの品質管理の徹底により、資源ごみは拠出金という貴重な市の財源に生まれ変わりました。今後も、引き続きごみの分別に対しご理解とご協力をお願いします。

- 支払団体 （財）日本容器包装リサイクル協会
- 拠出金名 平成22年度再商品化合理化拠出金
- 再商品化量 1,011,584キログラム
- 拠出金額 18,112,693円

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 FAX046(252)7616

平成22年度集団資源回収品目別回収量・奨励金一覧表

区分	回収量（キログラム）	奨励金（円）
新聞	803,926	2,411,778
雑誌	201,751	605,253
ダンボール	196,821	590,463
牛乳パック	3,450	10,350
ウエス	52,950	158,850
アルミ缶	26,581	79,743
金物スチール	1,324	3,972
生き瓶	1,050	3,150
合計	1,287,853	3,863,559

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 FAX046(252)7616

広告

おかげさまで
大好評受付中

1.0m 施工例

相模の大地を望む緑の公園墓地

墓地使用料
墓石工事代

98万円 税込より
《年間管理料(別途)が安心価格の2,100円》

宗旨・宗派不問
<http://www.smp.or.jp>

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375

交通のご案内

さがみ縦貫道が開通致しますと、ますます便利になります。

【お車でご来園の皆さま】
下記の住所カーナビにご入力下さい。
神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2

(財)神奈川県福祉振興会指定 (財)神奈川県教育会館指定
(財)神奈川県厚生福祉振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2
石材センター 営業時間 8:30～17:00(水曜定休)



みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※携帯電話・PHS・IP電話からは
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス
☎03(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

健康相談

▽とき=①2月10日(金)②20日(月)午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ=①ひばりが丘コミュニティセンター②市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

個別健康相談

▽とき=随時▽ところ=市民健康センター▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約

B C G 接種

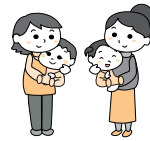
▽とき=2月10日(金)午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成23年11月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

育児相談

▽とき=2月17日(金)午前9時30分～10時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

なかよしベビークラス

▽とき=2月17日(金)午後2時～3時30分(受け付けは午後1時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=3カ月～4カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約



4カ月児健康診査

▽とき=2月21日(火)午後1時～2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成23年10月生まれ

8～10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科▽とき=随時▽ところ=指定医療機関▽対象=平成22年7月生まれ◆歯科▽とき=2月8日、15日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年6月生まれ

2歳児歯科健康診査

▽とき=2月22日(水)午後1時～2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診(希望者には費用560円で予防処置を実施)、育児相談など▽対象=平成22年1月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

3歳6カ月児健康診査

▽とき=2月14日(火)午後1時～2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成20年8月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

国民健康保険に加入している方へ

ご存知ですか?

ジェネリック医薬品

○ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは?

先発医薬品の特許満了後に、有効成分や効能などが先発医薬品と同じであるとして製造・販売された医薬品です。開発年月や開発費がかかっていないため、新しく開発される薬よりも安い価格となっています。

ジェネリック医薬品に変更することで、皆さんが窓口で支払う薬代を安くすることができる場合がありますとともに、国民健康保険の場合は、市で負担する費用を少なくすることもできますので、ご利用の案内をしています。

※国民健康保険以外の健康保険の加入者は、それぞれの保険者にお問い合わせください。

○処方してもらうには?

薬局で薬をもらうための処方箋の「後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更不可」の欄に医師の署名が無ければ、ジェネリック医薬品に変更できます。ご希望の場合は、先発医薬品との違いなどについて医師や薬剤師に相談し、しっかり説明を受けましょう。

○ジェネリック医薬品についての質問は…

ジェネリック医薬品について質問などがある場合は、医師や薬剤師に相談してください。

※すべての医薬品についてジェネリック医薬品があるわけではありません。また、医師の治療方針や薬局の在庫状況により、ジェネリック医薬品をご用意できない場合もあります。

※ジェネリック医薬品希望カードを兼ねたチラシを市担当窓口、各出張所、各コミュニティセンターで配布していますので、ご利用ください。

担当 国保年金課 ☎046(252)7672 ☎046(252)7043

乳がん・子宮がん検診についてのアンケートを装った迷惑電話にご注意を

最近、「市職員を名乗る男が、乳がん・子宮がん検診についてのアンケートを装い、わいせつな質問をする迷惑電話があった」との連絡が寄せられています。

市では、電話でそのようなアンケートは行なっていません。個人情報などを、教えることのないようご注意ください。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	でご確認ください。	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午後10時～翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	午後10時～翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

ご利用ください

子宮頸がん・乳がん 検診無料クーポン券

平成23年6月下旬に、対象者へ子宮頸がんおよび乳がん検診の無料クーポン券を送付しました。まだ利用していない方は、早めに受診してください。

○クーポン券の有効期限 2月29日(水)

○対象者 平成23年4月20日現在で座間市に住居登録があり、平成23年4月1日現在で次の年齢の女性

▽子宮頸がん検診=20・25・30・35・40歳

▽乳がん検診=40・45・50・55・60歳

○受診方法 発送時に同封した案内文を参照の上、必ずクーポン券を持参して受診

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

せきエチケットと手洗いでインフルエンザなどの流行を防ごう!

かぜやインフルエンザなどの流行を防ぐには、手洗いやマスクをし、せきををする際のエチケット(せきエチケット)を守ることが有効です。

外出先から帰った際は、せっけんで手のひらや手の甲だけでなく、指や爪の間、手首までしっかりと洗い、きれいなタオルで十分にふき取りましょう。

また、かぜやインフルエンザなどでせきやくしゃみなどの症状があるときは、周りの人につかないように、マスクをしましょう。せきやくしゃみをするときは、人に向かってせずに、ハンカチなどで口と鼻を覆いましょう。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

市民の皆さんからのご意見をパブリックコメント情報

座間市障害者計画・第三期障害福祉計画（素案）にご意見を

障害者計画は障害者基本法に基づく計画で、市の障がい者施策推進の基本的方針となります。また、障害福祉計画は、障害者自立支援法に基づく計画で、障がい者が利用する障害福祉サービスや地域生活支援事業の数値目標を設定し、必要なサービス量と提供体制を確保するために策定します。

市では、障害者計画と障害福祉計画を同時に見直し、計画期間をともに平成24年度～26年度とし、一体的な計画として策定するため、障害者計画と第三期障害福祉計画について素案を作成しました。市民の皆さんのご意見を募集します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所・事業所を有する法人その他の団体

○募集期間 2月17日（金）まで

○閲覧場所 市役所1階障がい福祉課、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター
※市ホームページでも閲覧できます。

○意見の提出方法 任意の用紙に①件名「座間市障害者計画・第三期障害福祉計画（素案）について」②意見、③住所、氏名、電話番号を明記し、2月17日（金）までに必着で、電子メールまたはファクスか郵送で担当へ

○提出先

【郵送】〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1 座間市役所障がい福祉課

【電子メール】pb44_syoufuku@city.zama.kanagawa.jp

○意見の取り扱い

・提出された意見を考慮して、内容などを検討し、座間市障害者計画・第三期障害福祉計画を策定する予定です。

・ご意見の概要と市の考え方を市ホームページや各出張所などで一定期間公表します。なお、意見に対する個別の対応はしません。

・意見の募集は、具体的な意見の収集を目的としています。単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なものなどは、市の考え方を示さない場合があります。

担当

障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043

座間市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画（素案）にご意見を

市では、高齢者の保健・福祉と介護保険施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「座間市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」について、平成24年度～26年度の3年を計画期間とする計画素案を作成しました。市民の皆さんのご意見を募集します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所・事業所を有する法人またはその他の団体

○募集期間 2月13日（月）まで

○閲覧場所 市役所1階介護保険課・福祉長寿課、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター
※市ホームページでも閲覧できます。

○意見の提出方法 任意の用紙に①件名「座間市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について」②意見、③住所、氏名、市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名、法人などの団体は名称、所在地、代表者名を記入し、2月13日（月）までに必着で、電子メールまたはファクスか郵送で担当へ

【郵送】〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1 座間市役所介護保険課または福祉長寿課

【電子メール】pb45_koukaigo@city.zama.kanagawa.jp

○意見の取り扱い

・提出された意見を考慮して、内容などを検討し、座間市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画を策定する予定です。

・ご意見の概要と市の考え方を市ホームページや各出張所などで一定期間公表します。なお、意見に対する個別の対応はしません。

・意見の募集は、具体的な意見の収集を目的としています。単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なものなどは、市の考え方を示さない場合があります。

担当

介護保険課 ☎046(252)7719 ☎046(252)8238
福祉長寿課 ☎046(252)7127 ☎046(256)3600



これであなたもいきいき生活
～シニア世代をいきいきと元気に過ごすために～

平成23年度介護予防講演会

市では、市民の皆さんが地域でいつまでも元気に自分らしく過ごせるように、さまざまな取り組みをしています。皆さんも講演会（全4回）に参加して、いきいき生活のヒントを探してみませんか。

○とき 下表日程でいずれも午後1時30分～3時30分

○ところ 市民健康センター多目的ホール

※2回目のみ同センター保健・健康相談室。

○対象者 おおむね65歳以上の市内在住・在勤者

○定員 各80人（申込順）

○申込方法 各回の前日までに、電話、ファクス（住所・氏名・電話番号・ファクス番号を明記したものを送信）、または直接担当へ

※内容は各回とも関連しています。できるだけ全回ご参加ください。

	とき	講演内容	講師
1回目	2月6日(月)	「高齢期に起こりやすい精神・心理的な変化について」	桜美林大学大学院教授・医学博士 新野直明さん
2回目	2月20日(月)	「認知症の方への対応方法」認知症サポーター養成講座	市認知症キャラバンメイト
3回目	2月27日(月)	「シニア世代を迎えた今こそいきいきとした生活を送るために」	東洋大学ライフデザイン学部健康スポーツ学科教授 齊藤恭平さん
4回目	3月12日(月)	「いきいきとした生活のために必要なことは」	北里大学医療衛生部老年学博士・理学療法士 柴喜崇さん

担当

介護保険課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238

重度障害者介護手当の申請受け付けを開始

市では、重度障害者介護手当の申請を次の要件で受け付けます。詳しくは、担当にお問い合わせください。

○受付期間 2月1日（水）～29日（水）

○対象者 別表1の要件1～4のすべてを満たす方を常時介護していて、別表2の要件1～2をすべて満たす方

○支給額 年額10万円

○持ち物 身体障害者手帳、療育手帳または判定書

【別表1】

1. 障がい要件	平成23年4月1日から起算して11カ月以上継続して、次の①～③のいずれかに該当する方。 ①障害等級1級、2級の身体障害者手帳をお持ちの方 ②障害等級A1、A2の療育手帳をお持ちの方 ③知的障害者更生相談所において、知能指数35以下と判定された方
2. 在住要件	平成24年3月1日まで市内に継続して1年以上お住まいの方
3. 在宅要件	他の人の介添えが無ければ食事、着脱衣、排せつなどが困難な在宅の方。 ※ただし、次の①～④に該当する方は対象外。 ①障害児者施設など（作業所含む）に入所・通所している方 ②グループホーム、ケアホーム、生活ホーム、老人ホームなどに入居している方 ③通勤・通学・通園している方 ④平成23年4月1日～平成24年3月1日の間に、医療機関や施設に入院（入所）歴がある方
4. 年齢要件	平成23年4月1日時点で、3歳以上65歳未満の方

【別表2】

1. 在住要件	平成24年3月1日まで市内に継続して1年以上お住まいの方
2. 在宅要件	平成24年3月1日まで被介護者と1年以上同居し、11カ月以上常時介護している方

担当

障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

生涯学習始めませんか？ 生涯学習フェスティバル

市では、「いつでも どこでも だれでも学べる～広がる 楽しむ 支えあう～」をテーマに「生涯学習フェスティバル」を開催します。気軽に始められる参加体験や日ごろの活動発表、図書館の古本市、公民館でのサークル見学などのイベントをきっかけに生涯学習を始めてみませんか。それぞれのイベントの会場や時間などは市ホームページまたは市公民館や北・東地区文化センター、各コミュニティセンターなどに備え付けの案内をご覧ください。

なお、★印の体験には事前申し込みが必要です。詳細は担当にお問い合わせください。

【ハーモニーホール座間 ギャラリー会場】

2月24日(金)、25日(土)	あすなろ大学調べ学習の展示(午前10時～午後4時、25日は午後3時30分まで)
2月28日(火)～3月1日(木)	水彩画、レザークラフト(キーハンガー、ブローチづくり)(★)、戸塚刺しゅう(★)、チョークアート(★)、アメリカン3D、PPバンド(梱包用バンド)で虫づくり、押し花の展示・体験(★)、生涯学習相談(1日目午後1時～4時、2日目午前10時～午後4時、3日目午前10時～午後3時30分)
3月2日(金)～3月4日(日)	かぎ編み、絵手紙、山野草(フウランとサギ草の植込み)(★)、版画、篆刻(自用印を作る)(★)、百人一首、折り紙、文化財めぐりコース展示(1日目午後1時～4時、2日目午前10時～午後4時、3日目午前10時～午後3時30分)

※2月23日(木)～3月4日(日)(2月28日(火)を除く)に、ふれあい会館内市民活動サポートセンターで市民活動支援・相談を行います。

【ハーモニーホール座間 小ホール会場】

3月2日(金)	民謡、鳴子踊り、南京玉簪、ウクレレ、クラシックギター、コーラスの発表・活動紹介(午後1時～4時30分)
3月3日(土)	フラダンス、ハーモニカ、手話ダンス、座敷舞の発表・活動紹介(午後1時～4時)

【野会場】

2月24日(金)、25日(土)	ノルディックウォーキング体験(市庁舎ふれあい広場)(★)(24日は午前11時～午後3時、25日は午後1時～3時30分)
2月26日(日)、29日(水)	ペタンク体験(かにか沢公園)(★)(両日とも午後1時30分～4時)
2月29日(水)、3月3日(土)	目久尻川ふれあいガイド(★)(2月29日は相武台前駅南口、3月3日は東地区文化センター集合)(両日とも午前9時～正午)
3月4日(日)	グラウンドゴルフ体験(立野台小学校)(★)(午後1時～3時)

【図書館会場】

2月4日、18日、25日いずれも土曜日	図書館教養講座「映画音楽の世界」
2月23日(木)～3月6日(火)	調べる学習への取り組み(講座やコンクール)
3月3日(土)	おはなし会(午前9時30分～午後3時の間で全4回)
3月3日(土)、4日(日)	ワンスモアブックスフェア(古本市)(午前10時～午後1時)

【公民館会場】

2月1日(水)～3月4日(日)の期間、市公民館、北・東地区文化センターで、同所で活動しているサークルの見学や来場者向けの体験ができます。オープンサークルの日程はオープンサークル一覧チラシをご覧ください。各施設にお問い合わせください。

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

水圧低下のお知らせ

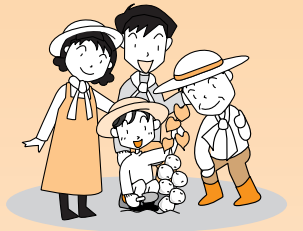
市では、安定した水を供給するため、下表のとおり配水場電気施設の点検作業を実施します。一部地域で水圧が低下し、水が出にくくなる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

点検日	施設名	水圧低下予想地域
2月8日(水) 午後1時30分～4時 ※雨天の場合は15日(水)。	第2配水場	東原・さがみ野・小松原・ひばりが丘の全域、栗原・南栗原・栗原中央・広野台の一部地域
2月9日(木) 午後1時30分～4時 ※雨天の場合は16日(木)。	第1配水場	立野台・緑ヶ丘・明王・相武台・西栗原の全域、栗原・南栗原・栗原中央・入谷3～5丁目の一部地域
2月10日(金) 午後1時30分～4時 ※雨天の場合は17日(金)。	相模が丘配水場	相模が丘の全域、広野台の一部地域

担当 水道施設課 ☎046(252)7519 ☎046(257)4155

市民農園利用者を募集

市では、市民の皆さんに、自然とのふれあいや野菜、花作りを通じて農業体験をしていただくため、市内の農地を借り上げ「市民農園」を開設しています。自然の恵みや収穫の喜びを感じてみませんか。



- 応募期間 2月1日(水)～10日(金)
- 応募資格 市に住民登録をしていて利用期間満了まで必ず耕作できる方(既に利用している方は除く。ただし、期間満了に伴う再申し込みは可能)
- 所在地 ①座間第3市民農園(座間清水1472-1外) ②栗原第3市民農園(栗原1084-9外) ③入谷第1市民農園(入谷2-97)
- 募集区画(予定数) ①40区画程度②20区画程度③20区画程度
※応募多数の場合は抽選。
- 利用制限 1世帯につき1区画(約30平方メートル)
- 利用期間 4月1日～平成27年2月末日
- 使用料 年額5,400円
- 申込方法 担当または各出張所に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入の上、2月10日(当日消印有効)までに〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1 座間市役所農政課あて郵送または直接担当へ

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

国民年金保険料の納付は 口座振替かクレジットカードで

国民年金保険料は、口座振替やクレジットカード納付の手続きをすれば、毎月指定した口座から振り替えられたりクレジットカード会社から立て替え払いされたりするので納め忘れがなく安心です。さらに、金融機関窓口などへ支払いに行く手間が省けて、とても便利です。



○納付方法 次の4種類があります

納付方法	当月分の保険料の納付時期	納付1回ごとの割引額
毎月納付	口座振替は翌月末、クレジットカードは当月末	なし
早割納付	口座振替は当月末、クレジットカードは取り扱い無し	毎月50円
1年前納	毎年4月末日に1年分を納付	口座振替は3,780円、クレジットカードは3,200円
半年前納	毎年4月末日と10月末日に半年(6カ月)分ずつを納付	口座振替は1,020円、クレジットカードは730円

※割引額は、平成24年度の額が決定されていないため、平成23年度の額を参考に表示しています。

※申し込んでから手続きが完了するまで、1～2カ月程度かかります。4月分からの半年分・1年分支払いを希望する場合は2月末日までに、10月からの半年分支払いを希望する場合は8月末日までに申し込んでください。

○申込方法 年金事務所と市役所1階国保年金課窓口(※)に備え付けの「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」(それぞれ年金事務所からの郵送取り寄せも可。また、日本年金機構ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入して、年金事務所へ提出

※「国民年金保険料口座振替納付(変更)届出書」は金融機関の窓口にも備えてあります。

※口座振替の場合は金融機関、クレジットカード納付の場合は市役所1階国保年金課窓口でも申し込みます。

○持ち物 納付書または年金手帳(基礎年金番号の確認ができる物)。加えて、口座振替の場合は預金通帳、通帳届印、クレジットカード納付の場合はクレジットカード

○クレジットカード納付の場合の注意事項

・カードの種類によっては利用できない場合があります。その際は利用できない旨をご連絡するとともに、申し込み前の支払い方法を継続します。納付にカードが利用できるかは各カード会社へお尋ねください。

・分割やり払いには利用できません。また、保険料の一部を免除されている場合は利用できません。

・申出書に、カード名義人によるサインが必要です。

問い合わせ先 ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165
(IP電話の一部やPHSからは☎03(6700)1165へ)
厚木年金事務所国民年金課 ☎046(223)9082

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043

市民税・県民税の申告はお早めに

市役所での所得税確定申告の相談は事前にご予約を

市では、市民税・県民税の申告の受け付けを、市役所二階市民税課で行っています。
また、二月十六日(木)から三月十五日(木)までは、市役所五階五一会議室で、所得税の確定申告の受け付けも実施します。
なお、所得税の確定申告の相談は、事前予約が必要となりますのでご注意ください。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市民税課 ☎046(252)8007
☎046(255)3550
大和税務署 ☎046(262)9411

市民税・県民税の申告

市では、前年の状況から申告が必要と思われる方に、一月下旬に市民税・県民税の申告用紙を郵送しました。申告用紙が届いた方は、収入の有無にかかわらず提出してください。

市民税・県民税の申告が必要な方

市民税・県民税の申告は、主に次のような方が必要です。ただし、税務署に確定申告書を提出する場合、この申告は不要です。

- 1 一月一日現在で市内に居住していた方で、次のいずれかに該当する場合
(1) 給与以外の不動産、配当、雑所得(年金など)など、各種所得がある方
(2) 給与所得者で、勤務先から市役所に給与支払報告書の提出がない方
(3) 給与所得者で、給与所得以外の所得の合計額が二十万円以下の方
(4) 二方所以上から給与の支払いを受けていて、

所得税の確定申告

所得税の確定申告をする場合は、税務署または市役所二階市民税課、市役所各出張所で申告書を受け取ってください。

市役所での所得税確定申告の相談は事前予約制

市では、申告の相談や提出に来庁される皆さんに、長時間お待ちいただくなどの混乱を避けるために、申告相談は、事前に電話予約をされた方を対象に実施しています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、市役所の相談で申告書を作成し提出した方には、来年度、税務署から確定申告書は送付されませんのでご注意ください。

◆市役所で相談できる申告

- (1) 給与所得
- (2) 公的年金所得(個人年金およびその他雑所得は除く)

◆予約受付期間

二月七日(火)～十四日(火)
(土曜、日曜日を除く)
午前九時三十分～午後三時三十分(正午から午後一時の間も受け付けます)

◆予約方法

予約は次の四つの区分で受け付けますので、あらかじめご希望日と希望時間を決めてお申し込みください(希望日・時間に添えない場合もありますので、あらかじめ第二・第三希望日も検討しておいてください)。

◆受付件数

一日百件(定員になり次第締め切りますので、あらかじめご了承ください)。

○午前の部

電話による事前予約の方法

電話による事前予約の方法

年齢に関係なく年間の所得が三十八万円以下)
(8) 市外に居住する方の扶養親族になっている方
(9) 前年に収入がない方のうち、国民健康保険に加入している方

※申告をしない場合、国民健康保険税や、幼稚園・私立高校授業料負担などが軽減されなかったり、児童扶養手当などが受給できなかったりする場合がありますのでご注意ください。

2 一月一日現在で市外に居住していた次のいずれかの方

- (1) 市内に事務所や事業所を持つ方
- (2) 転勤などで市外に居住し、配偶者や子どものみ市内に居住している方

市民税・県民税申告書の提出方法

【郵送先】
〒252-1185 六六座間市役所 市民税課

◆申告に必要な物

市民税・県民税の申告には、次の物を持参してください。

- (1) 申告書と印認め印可
- (2) 源泉徴収票、収支明細

書または支払調書など
収入を証明する書類
(3) 生命保険料、地震保険料などの控除を受ける方は、その控除証明書(国民健康保険など)の支払領収書など

※国民年金保険料については控除証明書は、身体障害者手帳、療育手帳など

平成24年度からの主な変更点

市民税・県民税の申告などについて、今回から変更となる内容があります。主な変更点は、次のとおりです。

扶養控除

- (1) 十六歳未満(平成八年一月二日以降に生まれ)の方の扶養親族にかかわる扶養控除が廃止されます。
- (2) 十六歳以上十九歳未満(平成五年一月二日～平成八年一月一日に生まれ)の方の扶養親族にかかわる扶養控除が廃止され、控除額が三十三万円になります。

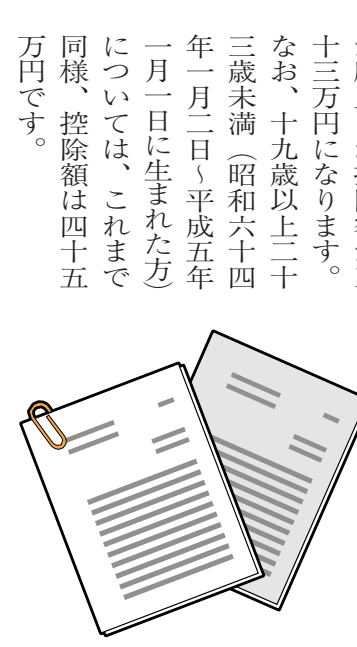
なお、十九歳以上二十三歳未満(昭和六十四年一月二日～平成五年一月一日に生まれ)の方については、これまで同様、控除額は四十五万円です。

同居の特別障害者に対する控除

これまで同居特別障害者の控除額(二十三万円)は扶養控除または配偶者控除に加算されていましたが、特別障害者の障害者控除額(三十万円)に加算することになります。これにより、同居特別障害者の障害者控除額が五十三万円になります。

寄附金控除

個人住民税の寄附金税額控除の適用下限額が、五千円から二千円に変更になります。



設備点検によるコンビニ交付の稼働停止について

住民基本台帳カードを利用したコンビニエンスストア(セブン-イレブン)での、住民票・印鑑登録証明書の発行は、午前6時30分から午後11時までの間で行っていますが、神奈川県庁舎の受変電設備精密点検に伴い、2月3日(金)は午後8時から11時まで、4日(土)は終日利用できません。

担当 戸籍住民課
☎046(252)8083 ☎046(255)3550

「住民票の写し」・「印鑑登録証明書」のコンビニ自動交付サービス実施中!

ご利用に当たっては、市が発行する住民基本台帳カード(多目的利用の機能を設定したものが必要となります)。
※「座間市民カード」ではコンビニ自動交付サービスを利用できませんのでご注意ください。
○利用時間 午前6時30分～午後11時(土曜・日曜日、祝日を含む)
※年末年始(12月29日～1月3日)、メンテナンス時を除きます。
○発行手数料 「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」のいずれも、1件250円
※市の窓口で交付を受ける場合は1件300円です。

住民基本台帳カード 無料キャンペーン実施中!

3月31日まで交付手数料が無料!

住民基本台帳カードは、顔写真付きのものであれば公的な身分証明書として使用できます。多目的利用の機能を設定すれば、コンビニエンス・ストア(セブン-イレブン)や自動交付機から住民票など証明書の自動交付サービス、また、印鑑登録証や図書カードとしての利用ができるほか、公的個人認証サービスを登録(有料500円)すればe-tax(ご自宅で確定申告)のご利用ができます。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550



19年分から24年分までの確定申告においてこの控除を受けた方を除く。1回のみ)を受けることができます。なお、e-Taxで確定申告を行う場合は、確定申告データに電子署名を行う必要がありますので、事前に市役所1階戸籍住民課で「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書(有効期限は3年間)を取得してください。

※e-Taxを利用した還付申告は、通常より早く処理されます(概ね3週間程度)。

※医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容(病院の名称・支払金額など)を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます(税務署から書類の提出または提示を求められることがあります)。

<持参の場合>

郵送またはe-Taxを利用した提出ができない場合は、確定申告書と添付書類など(大和税務署にご確認ください)を持って大和税務署に提出してください。

パソコンでの申告書の作成・提出など、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください(左記参照)。

提出のみの方

申告相談を受けずに確定申告書の提出のみの方は、事前に予約をする必要はありません(記載内容の確認や質問などはお受けできません)。

提出のみの方は、税務署へ郵送または持参するか、直接申告会場にお越しください。

所得税の申告は大和税務署へ!

大和税務署
〒242-8567
大和市中中央5-14-22
☎046(262)9411

大和税務署に確定申告書を提出する方へ

税務署では、納税者の皆さんが、ご自身で確定申告書を作成し、提出していただく「自書申告」を推進しています。提出期間や提出方法などについては次のとおりです。

なお、税務署に来署して確定申告書を作成・提出される場合は、パソコンを使用した確定申告書の作成・提出を行います。

◆提出期間

- 所得税…2月16日(水)～3月15日(木)
- 贈与税…2月1日(水)～3月15日(木)
- 消費税(個人事業者)…4月2日(月)まで

※土曜・日曜日、祝日の受け付けは行っていません。
※2月19日(日)・26日(日)に限り、確定申告書作成と申告書の受け付けを行います。
※還付申告書は、2月15日(水)以前でも大和税務署に提出することができます。

◆受付時間

<相談> 午前9時～午後4時30分
<提出> 午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日、夜間でも税務署正面玄関入り口左側に設置してある「時間外受取箱」に投函することで、申告書の提出ができます)

◆提出方法

<郵送の場合>

税務署では、本人が確定申告書を作成し提出していただく「自書申告」を推進しています。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」などを利用して確定申告書を作成し、大和税務署あてに郵送してください。また、確定申告書の「控」に大和税務署の受付印が必要な場合は、切手を張り返信先(確定申告書に記入した住所と氏名)を記入した返信用封筒を同封してください。なお、通信日付(消印日付)が提出日となりますので、早めに郵送してください。

<e-Taxの場合>

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Taxを利用して提出することができます。平成23年分の確定申告を本人の電子証明書を付して申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高4,000円の税額控除(平成

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

日	月	火	水	木	金	土
			2	1	2	3
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29			

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

案内

新築・増築・取り壊し時は連絡を

家屋（物置などを含む）の取り壊しや新築、増築をすると、翌年度から固定資産税・都市計画税の税額が変わります。登記が遅れる場合は、お早めに担当までご連絡ください。

がんばるあなたを応援します！ 女性のチャレンジ支援相談会

就職・再就職・起業など、就業を希望する女性に対し一人一人のニーズに合わせた、NPOによる無料の面接相談会を開催します。

○とき 3月10日（土）午前9時～午後4時

○ところ 市役所1階広報広聴人権課

○対象 市内在住・在勤・在学者

○申込方法 電話かファクス（住所、氏名、電話番号を明記）または直接担当へ

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

教育委員会2月定例会

○とき 2月14日（火）午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室

※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育総務課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311

高校進学者に奨学金を貸し付け

今年4月に高等学校や高等専門学校に進学を希望する市内在住者のうち、経済的な理由により進学が困難な方を対象に、無利子の奨学金制度を設けています。入学時に、公立高校の場合は10万円以内、私立高校の場合は20万円以内を貸し付けします。申請方法など詳しくは、各中学校または担当にお問い合わせください。

担当 教育総務課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼N T T 栗原自宅＝1日・15日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝1日・15日午後2時55分～3時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝2日・16日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝2日・16日午後2時50分～3時45分▼東原小学校＝3日・17日午後2時55分～3時45分▼ひばりが丘南児童館＝4日・18日午後2時30分～3時30分▼東原共同住宅8号棟前＝9日・23日午前10時30分～11時30分▼カーサ相模台H棟前＝10日・24日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝10日・24日午後2時45分～3時45分▼中原小学校＝22日午後2時45分～3時45分

※雨天中止。学校への巡回は時間変更になる場合があります。

担当 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704

催し

男女共同参画講座 ～情報社会をどう生きる～ 今日から変わる!?メディアの見方

○とき 3月4日（日）午後2時～3時30分（午後1時30分開場）

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)2階大会議室

○講師 東海大学文学部広報メディア学科准教授 谷岡理香さん

○対象 市内在住、在勤者

○定員 30人（先着順）

○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

市相互提案型協働事業 生ごみの堆肥化推進事業

【生ごみの堆肥化に関する相談会】
生ごみ堆肥化を始めたい方や困りごとに対する相談などを行います。

○とき 2月3日(金)、15日(水)いずれも午前10時～正午

○ところ 市役所1階市民サロン

※申し込み不要です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

【「ダンボールコンポストを使って生ごみから堆肥を作ろう！」講座】

○とき 2月18日（土）午前10時～正午

○ところ 東原コミュニティセンター一集会所

○対象 市内在住・在勤・在学者

○定員 40人（申込順）

○参加費 無料

○申込方法 電話または電子メールで座間生ごみ堆肥化グループ（☎046(252)2046（笠波）・電子メール kasanami_nobuko@yahoo.co.jp）へ

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

ざま市民朝市

○とき 2月12日、26日いずれも日曜日午前7時～8時(雨天決行)

○ところ 市役所ふれあい広場（雨天時は市役所1階ATロウム）

○販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、花き、市指定特産品ほか

○持ち物 マイバック（買い物袋）

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

市民自主企画講座 「老いても地域で暮らす」

○とき ①2月17日②24日③3月2日④9日いずれも金曜日午後1時30分～3時30分

○ところ ①②サニープレイス座間

（総合福祉センター）研修室、③④ハーモニーホール座間（市民文化会館）大会議室

○内容 ①認知症と向き合う1②認知症と向き合う2③参加者のフリートーク④講演「認知症の母と暮らす」

○講師 ④映画監督 関口祐加さん

○主催 ざまの介護保険を考える会

○対象 どなたでも

○定員 50人（申込順）

○申込方法 電話またはファクスで担当へ

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

♪今月のロビーコンサート♪
バレンタインに寄せて

○とき 2月8日（水）午後0時30分～0時50分

○ところ 市役所1階市民サロン

○演奏曲 シューマン作曲「トロイメライ」・エルガー作曲「愛の挨拶」・カーペンターズ作曲「青春の輝き」ほか

○演奏者 ピアノ中山祐子さん、片野敦子さん、サクソフォーン渡辺美輪子さん

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

文化財講座「江戸時代の災害」

○とき 2月12日、19日いずれも日曜日午前10時～11時30分

○ところ 図書館2階講座室

○内容 江戸時代の富士山噴火(宝永大噴火)や元禄大地震など、当時の天災と座間の村々のかかわり、その後の対応について学び

○講師 市史編さん執筆委員 原和之さん

○対象 小学5年生以上の市内在住、在勤者

○定員 45人（申込順）

○申込方法 2月10日(金)までに、電話またはファクスで担当へ

担当 生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

ボランティアのつどい

○とき 2月14日（火）午後1時30分～4時（午後1時受け付け）

○ところ サニープレイス座間（総合福祉センター）3階多目的室

○内容 おしゃべりサロンパート2～あったらいいな こんなボランティア～

○対象 ボランティアに関心のある方

○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 市社協ボランティアセンター ☎046(266)2002 ☎046(266)2009

市民館

◆公民館おもちゃ病院

○とき 2月18日（土）午前10時～正午（午前11時30分受付終了）

○内容 壊れたおもちゃの修理（修理できない物もあります）

○対象 小学生以下（保護者同伴）

○定員 20組（先着順）

○費用 無料(部品代などは実費)

○参加方法 当日直接同館へ

北地区文化センター

◆親子でクッキング
「和菓子作りに挑戦！」

○とき 2月25日（土）午前10時～正午

○内容 和菓子（道明寺）作り

○対象 市内在住小学生とその親

○定員 10組（20人程度・申込順）

○講師 和菓子職人 町井良雄さん、石井守さん

○材料費 1組500円

○持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、タオル、上履き（子ども用）、筆記用具

○申込方法 2月18日（土）までに材料費を添えて直接同センターへ

スカイアリーナ座間

◆スカイアリーナ座間フェア

○とき 2月12日（日）午前9時30分～午後1時10分（午前9時開場）

○アトラクション 創作ダンス（座間高校創作舞踊部）

○入場 自由（当日直接会場へ）

※一般観覧席は席数に限りがあります。あらかじめご了承ください。

募集

◆市税等収納嘱託員(非常勤特別職)

○募集人数 5人

○応募資格 パソコン操作（エクセル・ワード）ができる方

※自転車の運転が可能で、原動機付自転車運転免許証を有する方。

○業務内容 市税、国保税の納付督促、収納に関する事務

○勤務期間 4月1日から1年間

○勤務日時 週5日間、1カ月20日間以内で、午前8時30分～午後9時の間の1日5.75時間（土曜、日曜日、祝日勤務あり）

○報酬 月額10,000円（別途、交通費支給）

○選考方法 面接、健康診断

○応募方法 市販の履歴書（写真張り付け）に必要事項を記入し、2月1日(水)～7日(火)午前9時～正午・午後1時～4時までに本人が担当に持参(土曜・日曜日を除く)

担当 収納課 ☎046(252)8049 ☎046(255)3550

◆児童ホーム1指導員(非常勤職員)

○募集人数 ①②各1人

○応募資格 子どもが好きで健康な方

○業務内容 小学生の保育業務

○勤務期間 2月20日～3月31日(延

長あり)

○勤務日時 ①月曜～土曜日（祝日を除く）の5日間程度午後1時～6時30分②月曜～日曜日（祝日を除く）の指導員不在日午後1時～6時30分

※いずれも土曜日、学校の長期休暇期間中は午前9時～6時30分。

○勤務場所 ①市内児童ホーム②市内児童館、児童ホーム

○賃金 市規定による

○応募方法 市販の履歴書（写真張り付け）に必要事項を記入し、2月7日(火)までに本人が担当に持参

担当 子育て支援課 ☎046(252)7969 ☎046(252)7043

◆粗大ごみ受付業務非常勤職員

○募集人員 ①～③各1人

○応募資格 パソコン操作（ワード、エクセル）ができる人

○業務内容 電話受付、受付票の整理、収集業者との調整、申し込み内容のパソコン処理、その他軽微な業務

○勤務場所 市役所4階資源対策課

○勤務期間 4月1日から1年間

○勤務日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）①午前8時30分～午後3時15分②午前9時～午後1時③午後1時～午後5時15分

※場合により残業があります。

○賃金 時給952円

○選考方法 書類審査、面接（2月13日(月)を予定）

○応募方法 市販の履歴書（写真張り付け）に必要事項を記入し2月8日(水)までに本人が担当に持参

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616

◆社会教育指導員（非常勤特別職）

○募集人数 1人

○応募資格 ①青少年活動に熱意のある方②パソコン操作（エクセル・ワード）ができる方

○業務内容 青少年を対象とした事業の企画、開催、青少年センター運営に関わる事務

○勤務場所 青少年センター

○勤務期間 4月1日～平成26年3月31日（再委託あり）

○勤務日時 原則休館日を除く週3日（土曜、日曜日を含む）午前9時～午後5時

○報酬 月額8,800円(雇用保険あり。交通費など諸手当なし)

○選考方法 書類審査、面接

○応募方法 「青少年に対する思い及び青少年を対象にどのような講座を開催したいか」をテーマにした作文（600字以上800字以内）と必要事項を記入した市販の履歴書（写真張り付け）を2月20日(月)までに本人が担当に持参

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

◆心のフレンド員（教育ボランティア）

○募集人数 若干名

○応募資格 教育・心理学などを専攻している大学生・大学院生

○業務内容 市内中学校での不登校傾向生徒への学習支援、メンタルフレンド

○勤務場所 市内中学校

○勤務期間 4月1日から1年間

○勤務日時 週1日程度4時間以上（時間帯は学校と相談）

○謝金 交通費の一部を補助

○応募方法 2月29日(水)までに、市販の履歴書(写真張り付け)を担当に持参または郵送(〒252-8566

座間市教育研究所)

担当 教育研究所 ☎046(252)8460 ☎046(252)4311

善意のともしばい (敬称略)

◆交通対策基金へ
▽20万円＝村田岳生

みんなの広場

○(社)座間市歯科医師会従事者募集
職種＝一般事務▽募集人数＝若干名▽採用条件＝パソコン操作ができる方▽勤務日時＝月曜～金曜日午前9時～午後5時(勤務回数は週に2・3回程度)▽勤務場所＝市民健康センター▽月給＝1,000円▽選考方法＝面接▽申込方法＝2月10日（金）までに市販の履歴書に必要事項を記入の上、〒252-0021座間市緑ヶ丘1-1-3座間市歯科医師会へ郵送▽問い合わせ先＝同会☎046(251)0345（平日の午前9時～午後5時）

○座間市シルバー人材センター【会員募集】
▽応募資格＝健康で働く意欲のある60歳以上の市内在住者▽説明会＝毎月第1・第3・第5木曜日午前9時～午後1時※毎月第2・第4木曜日午前9時～（説明会参加者のみ）

【出張入会説明会】
マとき＝2月17日（金）午前9時～正午マところ＝サニープレイス座間▽内容＝入会希望者への同センターの説明▽対象＝健康で働く意欲のある60歳以上の市内在住者▽定員＝30人（申込順）▽申込方法＝電話で同センター☎046(254)5361へ

○藤野芸術の家 初めてでも楽しめる音楽のお話とピアノコンサート
マとき＝2月5日（日）午後2時～3時30分マところ＝藤野芸術の家▽内容＝ピアニスト関孝弘さんによるコンサート▽対象＝小学生以上▽参加費＝大人2,000円、小中学生1,000円（前売り料金）▽申込方法＝電話で同芸術の家☎042(689)3030へ

○秦野ビジターセンター自然教室 ミニ登山隊しゅつぱーつ！
マとき＝3月10日（土）午前9時15分～午後4時マところ＝秦野ビジターセンター（集合解散）▽内容＝大倉高原コースをのんびり元氣いっぱい歩く（標高差300メートル）▽対象＝4歳～8歳の子どものと保護者▽定員＝30人（多数抽選）▽参加費＝800円▽申込方法＝2月23日（木）までに、往復はがきに行事室へ参加者全員の氏名・年齢・住所・電話番号を明記し、同センター（〒259-1304秦野市堀山下1513）へ郵送▽問い合わせ先＝同センター☎0463(87)9300

○座間市室内水泳競技大会

マとき＝3月4日（日）午前9時受け付けマところ＝協栄スイミングクラブ座間▽種目＝①個人種目：25メートル・50メートル（自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ）、100メートルメドレー②リレー：100メートル・200メートル（フリー）、100メートルレレーマ対象＝25メートル以上泳げる方（未就学児、小学生の参加者は、保護者の方の安全面で配慮をお願いします）▽参加費＝①個人種目（2種目以内800円）②リレー（1種目につき400円）▽申込方法＝2月

15日（水）までに電話(応答時間帯：午後6時～10時)で座間市水泳協会 ☎046(211)3344（福寿谷）へ

○オープンサークル開催
マとき＝2月3日、10日、17日、24日いずれも金曜日午後7時～9時マところ＝座間市公民館▽内容＝ハーモニカ合奏▽対象＝どなたでも▽参加方法＝直接会場へお問い合わせ先＝☎046(253)5443（飯田）

○オストメイト健康相談会
マとき＝2月11日（土）午後1時30分～4時30分マところ＝イオンモール大和（大和市下鶴間）3階イオンホール▽内容＝皮膚・排泄ケア認定看護師の講演、グループ懇談、個別相談など▽対象＝人工肛門・人工ぼうこう保有者とその家族および関係者▽問い合わせ先＝（社）日本オストミー協会神奈川支部事務局 ☎0466(45)4216（須田）へ

○「弁護士フェスタ in KANA GAWA」
マとき＝2月12日（日）午前10時～午後1時マところ＝相武台コミュニティセンター▽対象＝どなたでも▽定員＝11人（申込順）▽材料費＝1,000円▽申込方法＝2月2日(木)から電

話で同センター ☎046(258)3001へ

2月に納めていただくのは

▽国民健康保険税（第9期）
※最寄りの市指定金融機関など（ゆうちょ銀行を含む）、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。
※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。
※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所において市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています（今月は2月11日・25日）。
※詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ（国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ）。

2月の相談日（祝日は除く）

相談はいつでも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(相談先多数選択可)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分（8日(水)の相談は午後のみ)	☎046(252)8490（電話相談可）
弁護士	8日14日夜15日21日夜22日28日夜	予約制(電話可) 受付☎046(252)8218 市役所1階相談室 ※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は年間一人につき1回（25分以内）その他の相談は一人30分以上とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
行政書士(相続・遺言書)	16日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分
不動産(取引・契約)分譲マンション(近隣管理組合)	9日16日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分
23日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分	
10日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分（9日まで受け付け）	
市民一般	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分	担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8218
人権	14日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階 広報広聴人権課 担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8483
住まい探し(高齢者)	14日	今月のみ第2火曜日午後1時30分～4時（電話予約制。13日までに(社)かながわ住まい・まちづくり協会☎045(664)6896へ)
障がい者就労支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時（予約制（電話可））	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
駐留軍離職者	16日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時
児童	毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時（電話可）	ふれあい会館2階 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 市役所2階子育て支援課 相談専用電話 ☎046(255)0500
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～午後4時（予約制（電話可））	市役所2階子育て支援課 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164（電話相談のみ）
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時	担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時（予約制（電話可））	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732



【座間市のお知らせ】No.899

平成24年
(2012年) 2.1

◆平成24年(2012年)2月1日発行
◆座間市市民部広報広聴人権課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/
☎ : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

海老名市・綾瀬市と消防通信指令事務協議会を設立
～三市共同の消防通信指令システムに～

市と海老名・綾瀬市では、119番通報の受信や消防車・救急車の出動を指令する消防通信指令事務について、三市共同での運用に向けた協議会を平成24年1月1日付で設立しました。



協議書に調印し、海老名・綾瀬両市長で握手する遠藤市長(写真中央)

今後は三市共同で、海老名市消防署旧北分署跡地(柏ヶ谷1047-3)に指令センター庁舎の建設、新指令システムの構築、デジタル無線の整備を行い、平成27年度からの運用開始を目指します。

このことにより、相互応援体制の強化が図られ、出動時間の短縮につながるほか、通信指令機器の共有・人員の効率化などにより各市の経費削減も期待されます。

担当 消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

第17回花のミニ展覧会

座間市温室花卉組合(組合長池上光昭さん)では、組合員である6軒の園芸農家によって、丹精込められて育てられた洋ラン、クリスマスローズなどの鉢物、プリムラ、パンジーなどの苗物、スイートピーやユリ、ガーベラなどの切花など20種類約80点の花を集めた「花のミニ展覧会」を開催します。



市内で生産され、鮮やかに咲いた多様な花々をぜひご覧ください。

○と き 2月6日(月)～10日(金) 午前8時30分～午後5時15分

※6日は午前10時から、10日は午後3時まで。

○ところ 市役所1階 エレベーター前市民ホール

○入 場 自由

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

「ざまみず友の会」参加者募集

座間の水道水は地下水を主な水源とし、夏は冷たく冬は温かい水として、市民の皆さんからおいしいと喜ばれています。また、市制施行40周年記念式典の講演の中で、C. W. ニコルさんにもそのおいしさを褒めていただきました。



市では、このたび「ざまみず友の会」を設立し、参加者を募集します。同会は、市民の皆さんに利用していただいている市の水道について、学び、語り合いの場を設けるものです。開催は月に1回程度、期間は1年を予定しています。

○募集人員 30人程度(多数抽選)

○応募条件 市の水道を利用している20歳以上の方で、常勤の公務員や公職選挙法に定める公職でない方

○応募期間 2月1日(水)～15日(水)

○応募方法 「「ざまみず友の会」参加申込」と記載の上、氏名、年齢、住所、電話番号を明記して、郵送、ファクス、電子メール、または直接担当窓口持参

【郵送】〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1 座間市役所水道経営課

【電子メール】pb42_zamamizu@city.zama.kanagawa.jp

担当 水道経営課 ☎046(252)7480 ☎046(257)4155

“ものづくり”企業散策ツアー参加者募集

- と き 3月3日(土) 午前8時45分～午後3時(市役所ふれあい広場集合)
- ところ 東邦電機工業(株)～富士ウッドワークス(株)～日産自動車(株)座間事業所
- 内 容 ものづくり企業の「匠の技」見学・日産記念車庫観覧
- 定 員 50人(多数抽選)
- 参加費 1,500円(保険、昼食代)
- 申込方法 2月16日(木)までにファクスまたは電子メールで市観光協会へ



往年の名車が展示されている日産記念車庫

問い合わせ先 市観光協会 ☎046(205)6515 ☎046(205)6516
電子メール kankouzm@bh.wakwak.com

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

第3回県内ものづくり交流会開催

市内製造業者の受発注拡大と異業種交流を目的に、第3回県内ものづくり交流会を開催します。交流会には、座間市・海老名市・綾瀬市・大和市のものづくり企業(約44社)が出展するほか、ものづくりに関する講演会や、技術支援・融資・経営革新・特許などの相談ブースの設置も予定しています。

○と き 2月16日(木) 午前10時～午後5時30分

○ところ 海老名市民ギャラリー(海老名市中央2-9-50海老名プライムタワーアネックス1階) ほか

○入場料 無料

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

神奈川県優良小売店舗表彰で
エレファン洋菓子店が受賞

独自の経営理念により個性のある店づくりを行い、地域経済の発展に寄与している店舗を表彰する平成23年度神奈川県優良小売店舗表彰があり、座間市からエレファン洋菓子店(入谷5丁目)が表彰されました。



同店は、素材にこだわり、おいしいお菓子のために必要な素材を厳選し、一つ一つ手作りこだわっています。

また、オリジナル洋菓子の開発にも積極的に取り組み、ひっきちゃん、ガイヤ、ひまどちゃんの「ひまわり畑」シリーズ、座間銘菓「谷戸山公園の石畳」は座間の推奨品として年々人気上がり多くの方に親しまれています。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

平成23年度下水道作品コンクール表彰

下水道の役割や必要性について子どもたちに考えてもらうことを目的に(公財)神奈川県下水道公社が主催する下水道作品コンクールが行われました。相模川と酒匂川流域に位置する市や町の小学4年生を対象に、3,809点(作文118点、ポスター1,040点、書道2,651点)の応募があり、市から作文の部で横尾達由くん(東原小)、ポスターの部で松尾杏夏くん(ひばりが丘小)、書道の部で吉崎涼雅くん(立野台小)が入賞し、それぞれ表彰されました。



担当 下水道課 ☎046(252)8541 ☎046(257)4155



菅井 耕生ちゃん
H23.1.17生まれ 男
東原5丁目



仲根 佑哉ちゃん
H23.1.26生まれ 男
緑ヶ丘4丁目

赤ちゃんの写真をお待ちしています!

○対象 平成24年2月1日現在で、1歳未満の市内在住の赤ちゃん

○掲載月 3月、4月、5月

○応募方法 カラー写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を明記し、〒252-8566 座間市役所広報広聴人権課あて郵送または持参

○申込期限 2月15日(水)<当日消印有効>
※応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方に連絡します。なお、応募写真は返却しません。